

年 月 日

北塩原村教育委員会教育長  
北塩原村立\_\_\_\_\_学校長 様

申請者（保護者）

氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所 北塩原村大字 \_\_\_\_\_ 字 \_\_\_\_\_  
(行政区 \_\_\_\_\_ )

電話 \_\_\_\_\_

**新入学準備金受給申請書**

新入学準備金を受給したく、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、この申請にあたり、世帯の住民基本台帳及び所得・課税状況について北塩原村教育委員会が閲覧することに同意します。

記

対象児童生徒	入学予定学校名	学年	氏名（ふりがな）		性別	生年月日
	学校	新1年			男・女	年 月 日
	学校	新1年			男・女	年 月 日
その他同居している全ての方	氏名	生年月日	続柄		勤務先・学校名・新学年	
			申請者 (続柄: _____)			
居住の状況 (いずれかに○)		持家・借家(家賃 _____ 円/月) ・ 村営住宅(家賃 _____ 円/月)				
振込先	金融機関名	支店名	種別	口座番号	口座名義(カタカナ)	
	銀行 信金 農協	本店 支店 出張所	普通			

※口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カタカナ)が分かる通帳又はキャッシュカードの写しを添付してください。

※裏面にも記入をお願いします。

## 5 認定要件（申請理由）

該当する項目を○で囲み、その項目に該当していることが分かる書類及び同居している方全員分の前々年分の所得を証明する書類を添付してください（18歳未満で収入がない方を除く）。

項目	認定要件（申請理由）	提出書類及び添付書類
子	生活保護費を受給している	・生活保護費の中に含まれているため、支給対象外となります。
イ	生活保護費が停・廃止された	・同居している方全員の所得を証明する書類
ウ	障害者・寡婦又は寡夫に該当し所得が135万円以下（村民税非課税）	・障害者の場合は申請者本人の「身体障害者手帳」の写し及び同居している方全員の所得を証明する書類 ・寡婦、寡夫の場合は同居している方全員の所得を証明する書類
エ	災害等により村民税、個人事業税、固定資産税が減免されている	・「減免通知書」の写し及び同居している方全員の所得を証明する書類
オ	国民年金掛金が減免されている	・法定免除の場合は「年金証書」の写し及び同居している方全員の所得を証明する書類 ・申請免除の場合は「免除承認通知書」の写し及び同居している方全員の所得を証明する書類
カ	災害等により国民健康保険税が減免又は猶予されている	・「減免通知書」又は「猶予通知書」の写し及び同居している方全員の所得を証明する書類
キ	児童扶養手当を受給している	・「児童扶養手当証書」の写し及び同居している方全員の所得を証明する書類
ク	その他（具体的な理由を記入してください）  〔  〕	・同居している方全員の所得を証明する書類 ・東日本大震災等により避難されている方は「被災証明書」又は「罹災証明書」及び同居している方全員の所得を証明する書類
ケ	すでに今年度の就学援助制度の認定を受けている	・申請書のみ

### ※所得を証明する書類

- ・給与所得のみの場合 … 源泉徴収票の写しもしくは確定申告書の写し又は所得証明書
- ・収入が年金のみの場合 … 公的年金等の源泉徴収票の写し又は所得証明書
- ・農業、自営業、その他の収入がある場合 … 確定申告書の写し又は所得証明書
- ・無職、入院等で所得がない場合 … 村民税・県民税申告書の写し又は所得証明書

### 注) 所得証明について

当年度分（所得の内容は前々年分）のものに限ります。

所得証明を添付する場合は、役場税務課窓口及び裏磐梯合同庁舎窓口において取得してください（就学援助費の申請に使用する旨窓口に申し出てください）。

### 注) 次年度就学援助制度の申請について

今回の新入学準備金の支給を受けた場合でも、次年度の就学援助制度を希望する場合は別途新年度の所得基準で申請いただく必要があります。